令和２年４月１３日

ご利用者様・ご家族様　各位

清山会医療福祉グループ

感染対策統括マネージャー　鈴木 徳

新型コロナウイルスの感染拡大にともなう

通所（デイ）およびショートステイのご利用について（お願い）

　平素より当グループの運営にご理解とご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。

さて、ご承知のように新型コロナウイルスの感染増加が伝えられております。当グループでは厚労省および宮城県・仙台市等の動向を注視しながら、感染想定訓練を実施するなどの対策を講じ、継続的にサービスを提供して参りました。

しかし、今後、感染爆発が起きるようなことになれば、医療崩壊は現実のものとなってしまいます。そのような中でサービスを維持し、継続するために、皆さまにもご理解いただきたいことがいくつか想定されて参りました。

送迎前の体温測定をはじめ皆さまにはすでにご不便をおかけしておりますが、更なるご理解とご協力をいただきたく、予め下記にお知らせとお願いを申し上げます。

　ご本人、ご家族の皆さまには不安な思いをされていることと存じますが、当グループとしても最善の努力をして参りますので、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 引き続き当日の体温測定と、ご家族等の行動履歴の確認にご協力をお願いいたします。

※１４日以内に国内の感染流行地域（緊急事態宣言発令都道府県を含む）および海外から来られた方との接触が確認された場合には、最長の潜伏期間が14日程度のため、原則として接触から１４日間のご利用を見合わせることと致します。

※流行がはじまった地域で発熱した場合は、まず新型コロナウイルスを疑わなくてはなりません。このため、ご家族を含め、発熱者と接触のあった方のご利用を見合わせ、再開については発熱者の経過を踏まえた上で判断させていただきます。

1. ウイルスは咳や発声にともなう飛沫（しぶき）が粘膜（目、鼻、口）に付着して感染することから、ご利用にあたってはできるだけマスクをご準備いただくようお願いいたします。手作りの布マスクでも一定の効果があります。
2. 地域で感染が流行すれば、あらゆる事態を覚悟しなければなりません。想定されるものとして、以下の諸点につき予めご理解をいただきたく存じます。いざとうときは改めてご通知申し上げます。

① サービスの提供時間の短縮やご家族による送迎 ／ ② ショートステイについては通所サービスのご提案 ／ ③ 一時的に通所サービスから訪問サービスへの切り替え(普段関わらせていただいているリハビリ職員等の訪問)

1. 緊急事態宣言が発令されて行政から休業要請があった場合、あるいは施設に併設する事業所等で感染者や疑い者が発生した場合は、一時的に休業となります。再開するまでの間、在宅生活を継続するための代替サービスをできる限り提案させていただきます。

事業所としても最善を尽くしてまいりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点などは 医療介護部長 菊池 保（022-771-1852）までお問い合わせください。